

第1 企画総務課

| 事務事業名 | 事務事業内容 |
|-----------------|---|
| 1 保健所管理運営事業 | ◎ 保健所施設設備の維持管理を行うため、清掃及び警備並びに機械設備の保守等を業務委託により実施。 |
| 2 衛生統計調査事業 | ◎ 厚生労働省が所管する各種統計業務について、国から委託費の交付を受け、中核市及び保健所が調査機関として実施する。 |
| 3 墓園管理運営事業 | ◎ 市営墓園（新庄墓園，青山墓園）の管理・運営業務を行う。 ◎ 改葬の許可，墓地，火葬場及び納骨堂の経営等の許可を行う。 |
| 4 夜間急患診療所管理運営事業 | ◎ 夜間の初期救急医療を確保するため，年中無休で応急的な診療を行う。 ・診療科目：内科，小児科 ・診療受付時間：午後7時～11時 ・診療時間：午後7時～11時30分 |
| 5 医務薬務指導事業 | ◎ 医療施設の開設許可（病院開設許可を除く）や各種届出の受理等の医療関係の許認可事務及び医療監視等を実施。 ◎ 薬局・医薬品店舗販売業・高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可や毒物・劇物の販売業の登録・届出の受理等を行う。 ◎ 医療安全支援センターを設置し，市民等からの医療に関する相談等への対応や情報提供を行う。 |
| 6 患者輸送事業 | ◎ 近隣に医療機関がなく，交通手段に恵まれない地域を対象に患者輸送バス及び保健バスを運行し，地域住民の医療の確保を図る。 |
| 7 第二次救急医療事業 | ◎ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の診療に当たる二次救急輪番制病院を支援し，二次救急医療体制の確保に努める。 |
| 8 在宅当番医制事業 | ◎ 休日等の日中における医科及び歯科の初期救急患者に対し，参加当番医療機関にて診療を行う。 |
| 9 小児救急輪番制病院事業 | ◎ 休日・夜間における小児の重症救急患者の診療に当たる小児救急輪番制病院を支援し，小児救急医療体制の確保に努める。 |
| 10 献血推進事業 | ◎ 保健推進員及び関係団体等の協力を得ながら，血液の確保及び献血思想の普及に努める。 |